

フラット35S（金利A、Bプラン）技術基準 平成26年版と27年版の違い

	平成26年版	平成27年版
省エネルギー性 (金利Bプラン)	①、②のどちらかを選択 適合基準 ①断熱等性能等級4 ② 省エネルギー対策等級4	①、②のどちらかを選択 適合基準 ①断熱等性能等級4 変更 ②一次エネルギー消費量 (等級4以上)
省エネルギー性 (金利Aプラン)	①、②のどちらかを選択 適合基準 （1次エネルギー基準） ①住宅事業主の判断基準 (トップランナー基準) ② 認定低炭素住宅	①、②、③のどれかを選択 適合基準 （1次エネルギー基準） ①住宅事業主の判断基準 (トップランナー基準) ② 認定低炭素住宅 追加 ③一次エネルギー消費量 (等級5)
	【対応方法】 ①住宅省エネラベル適合申請を別で行い総合省エネ基準に「適合証」を取得し添付。 ②認定低炭素住宅の申請を別で行い「認定証」を取得し添付。	【対応方法】 ①住宅省エネラベル適合申請を別で行い総合省エネ基準に「適合証」を取得し添付。 ②認定低炭素住宅の申請を別で行い「認定証」を取得し添付。 ③別申請を行い適合証の取得の必要性なし！ 計算根拠、一次エネルギー消費量の結果をフラット35の申請に添付し適合の評価を受ければOK！ ※完了検査時、設備機器の確認もされるので変更の場合は注意が必要！

IPP

International Priority Projects

(有)インターナショナルプライオリティプロジェクト
〒465-0087 名古屋市名東区名東本通3-42
Tel : 052-704-9181 Fax : 052-704-9183

